

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年2月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	違反点数	
								累積点数	左記の行政処分点数
20200204	株式会社マルエスフリージングジャンクション(法人番号1090001006169) 代表者佐野強	山梨県笛吹市石和町井戸20	本社	山梨県西八代郡市川三郷町大塚1125	輸送施設の使用停止(100日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	労働局からの通報を端緒として、令和元年8月6日及び同年8月22日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(安全規則第7条)、(4)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(安全規則第10条第1項)	10	10
20200204	近物レックス株式会社(法人番号8080101005494) 代表者堀内悟	静岡県駿東郡清水町伏見字向田351	日高支店	埼玉県日高市大字大谷澤字藤塚元上大谷沢新田分11-5	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年7月30日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(5)運行管理者に対する指導及び監督違反(安全規則第22条)	4	2
20200204	株式会社銀河急送(法人番号9030001021281) 代表者佐々木数博	埼玉県戸田市笹目3-10-20	所沢	埼玉県狭山市大字堀兼2557-1	輸送施設の使用停止(70日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和元年7月3日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(3)高齢運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第15条)	7	7
20200204	矢鳥運輸株式会社(法人番号4020001004507) 代表者小島繁廣	神奈川県横浜市港南区日野9-42-8	本社	神奈川県横浜市中区本牧埠頭1	輸送施設の使用停止(200日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年6月13日及び同年7月19日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(安全規則第7条)、(4)点呼の記録の不実記載違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(7)運転者に対する指導監督違反等(安全規則第10条第1項)、(8)初任運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(9)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(10)運行管理者に対する指導及び監督違反(安全規則第22条)、(11)運行管理者の解任未届出違反(安全規則第19条)、(12)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	20	20
20200204	栄光コンテナ輸送有限公司(法人番号3020002058354) 代表者長濱淳	神奈川県横浜市中区本牧心頭1-1株式会社アベ本牧埠頭物流センター1F	本社	神奈川県横浜市中区本牧埠頭1-1	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和元年9月18日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	2	2
20200204	木村運輸株式会社(法人番号9070001000810) 代表者木村弘典	群馬県前橋市幸塚町220	五代	群馬県前橋市五代町1119-5	輸送施設の使用停止(70日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和元年8月8日及び同年9月11日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反等(安全規則第7条)、(4)運行指示書による作成義務違反(安全規則第9条の3)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	7	7

20200204	有限会社瀬川商運(法人番号6021002030110) 代表者瀬川幸蔵	神奈川県相模原市南区相模台7-34-10	本社	神奈川県相模原市南区相模台7-34-10	輸送施設の使用停止(165日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年6月7日及び同年6月25日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(安全規則第7条)、(4)点呼の記録の不実記載違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反等(安全規則第10条第1項)、(7)事故惹起・初任・高齢運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(8)事故惹起・初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(安全規則第13条)、(10)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第15条)、(11)運行管理補助者の要件違反(安全規則第18条第3項)	17	17
20200204	サントリーロジスティクス株式会社(法人番号2120001030809) 代表者武藤多賀志	大阪府大阪市北区堂島浜2-2-28	甲府事業所	山梨県中巨摩郡昭和町築地新居字大島1768-1	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年10月23日及び同年10月25日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督違反等(安全規則第10条第1項)、(4)初任運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(5)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	1	1
20200204	有限会社ロードワークス(法人番号8040002064346) 代表者五百旗頭俊之	千葉県千葉市中央区鶴沢町20-16ユニバース千葉ビル6F(旧:千葉県千葉市中央区松波3-11-19藤建ビル101)	千葉本社	千葉県千葉市中央区都町1106-1	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年5月10日及び同年5月20日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条)、(2)運転者に対する指導監督違反等(安全規則第10条第1項)、(3)初任運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(4)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	3	3
20200206	株式会社東基サービス(法人番号5011601004689) 代表者千明賢治	東京都練馬区貫井3-43-3	本社	東京都練馬区貫井3-43-3	文書警告	貨物自動車運送事業法第9条第3項	酒気帯び運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年9月20日及び同年10月10日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	0	0
20200212	丸伊運輸株式会社(法人番号2012401001615) 代表者伊藤公一	東京都府中市住吉町5-3-44	栃木	栃木県栃木市岩舟町静2932-3	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和元年9月25日及び同年10月9日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)	2	2
20200218	株式会社ビーライン(法人番号1060001003722) 代表者矢部広智	栃木県宇都宮市駒生町1819	野沢	栃木県宇都宮市野沢町372-1	輸送施設の使用停止(75日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第21条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年9月3日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第10条第1項)、(2)定期点検整備の実施違反(安全規則第13条)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第15条)、(4)運行管理規程の制定違反(安全規則第21条)、(5)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(6)その他の条件違反(貨物自動車運送事業法第59条第1項)、(7)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)、(8)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	8	8
20200226	株式会社フィールドスターエクスプレス(法人番号7010801010330) 代表者星野孝宜	東京都大田区中央7-9-9	本社	東京都大田区大森北2-6-11-201	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	公安委員会からの通知を端緒として、令和元年11月8日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	0	0

注1 累積点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3。(4)但し書き参照)